

2018 年 2 月 15 日 **No.5** 全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

■ 2018 年春闘・月間推進ニュース

本日、2月15日は全国一斉要求提出日!

全ての職場で春闘要求書を提出しよう

本日2月15日は2018年春闘要求書の全国一斉提出日です。すでに労働組合が賃金引き上げをすすめる客観的条件は整っています。大企業は史上空前の利益を記録しています。しかし、昨日内閣府は発表した昨年10月~12月GDP国内総生産速報値は前期比で0.1%増、雇用者報酬(労働者の賃金)前期比0.4%減となっており、個人消費を引き上げが日本経済をけん引するカギを握っていることは明白です。

安倍首相も財界団体に「賃上げ3%」を要請する状況です。そして経団連自身も 低賃金が労働者の生産意欲を引き下げると指摘しています。ましてや雇用者の7割 が中小企業で働いていますから、2018年春闘で大幅賃上げを求めることは社会的 大義を帯びたとりくみです。各組織は、2018年春闘方針にもとづいて要求提出か ら妥結に至るまで統一闘争を徹底しましょう。具体的な闘争配置は以下の通りです。

要求提出(第1次統一交渉日)

・2月15日(木)夏季一時金要求(同時提出)

集中回答日

・第1次回答日(第2次統一交渉日)集交など先行G 2月28日(水)

・第2次回答日(第3次統一交渉日) 3月6日(火)

・第3次回答日(第4次統一交渉日)3月14日(水)

・第4次回答日(第5次統一交渉日) 3月22日(木)

統一闘争日は集中回答日の翌日とし、ストライキを含む闘争を強化します。 統一データベースによる賃金・制度要求の管理・入力作業を徹底します。

要求提出後は必ずデータベースへ入力を

建交労では、春闘要求や組織拡大の成果等について、ネットを活用したデータベースを駆使して常に実態を正確につかみ、統計資料としても活用しています。各県本部・支部はデータベースによる春闘要求提出・回答状況と組織実数の掌握のための入力を徹底しましょう。

賃金・一時金の闘争時には週に1回30分で十分入力はできます。組織実勢はひと月に一度、一時間の時間を割いていただくと、常にリアルタイム性が確保できます。各組織(都道府県本部及び広域支部)の担当者は、これまでもご尽力いただいていますが、さらなる入力と更新の徹底をお願いします。

3月~4月は春の組合員拡大月間

要求闘争と結び付けた拡大を追求しよう

2018年「春の組合員拡大月間」は、3 月1日にスタートします。第19回定期 大会以降で2月13日までに中央本部へ 報告された組合員拡大の到達点は新結成7組織18人、組織内拡大94組織346 人の合計364人(昨年2月13日時点524 人)で、昨年の月間直前の拡大数を100 人以上下回る到達です。依然として、拡大にとりくむ組織の広がりを作り切れていません。全組織が3月から拡大運動を飛躍的に前進させ、純増2,000人を達成しましょう。また1月・2月の拡大報告を早急にお願いします。

各地の拡大行動・宣伝行動などのとり くみを積極的に中央本部へお寄せ下さ い。春闘と同様にデータベースへの入力 作業を進めましょう。

現在							
月~ 組織拡大数	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
組織数	2	0	5	0	0	0	7
拡大人数	7	0	11	0	0	0	18
全体組織数	22	42	33	34	21	3	155
組織数(重複除く)	22	33	15	15	7	2	94
拡大人数	56	75	72	93	43	7	346
員拡大合計人数	63	75	83	93	43	7	364
	月~ 組織拡大数 組織数 拡大人数 全体組織数 組織数(重複除ぐ) 拡大人数	月~ 組織拡大数 9月 組織数 2 拡大人数 7 全体組織数 22 組織数(重複除ぐ) 22 拡大人数 56	月~組織拡大数 9月 10月 組織数 2 0 拡大人数 7 0 全体組織数 22 42 組織数(重複除く) 22 33 拡大人数 56 75	月~組織拡大数 9月 10月 11月 組織数 2 0 5 拡大人数 7 0 11 全体組織数 22 42 33 組織数(重複除く) 22 33 15 拡大人数 56 75 72	月~組織拡大数 9月 10月 11月 12月 組織数 2 0 5 0 拡大人数 7 0 11 0 全体組織数 22 42 33 34 組織数(重複除く) 22 33 15 15 拡大人数 56 75 72 93	月~ 組織拡大数 9月 10月 11月 12月 1月 組織数 2 0 5 0 0 拡大人数 7 0 11 0 0 全体組織数 22 42 33 34 21 組織数(重複除く) 22 33 15 15 7 拡大人数 56 75 72 93 43	月~ 組織拡大数 9月 10月 11月 12月 1月 2月 組織数 2 0 5 0 0 0 拡大人数 7 0 11 0 0 0 全体組織数 22 42 33 34 21 3 組織数(重複除ぐ) 22 33 15 15 7 2 拡大人数 56 75 72 93 43 7



仕事を終えて事務所に集まり、「18春闘学習会」 を取り組む佐賀県本部の仲間たち(2月1日)

春闘を押し上げる闘いを確立しよう 3.14-15 国民大行動を推進しよう

全労連・国民春闘共闘は、2018年春闘を押し上げるとりくみとして、3月14日 (水)~15日(木)に全国50万人・国民大行動の実施や参加を提起しています。 さらに各職場での決議や9条改憲阻止を求める抗議文書(安倍首相宛)、働き方改革関連法反対(厚労大臣宛)FAXの送付のとりくみも呼びかけています。

別紙の様に本日付で、各組織にとりくみ内容の報告を求めます。14 日の統一回答指定日の翌15日には県労連・地方労連の行動に積極的参加する、あるいは各職場でのスト権確立、スト実施を背景にした賃上げ交渉、職場集会の開催など各地で大いに展開しましょう。

3.14-15国民大行動の取り組み報告用紙

	県本部もしくは支部名	報告者	月	日
	実施日に〇をしてください (両日予定している組織は 3月14日 実施日ごとに提出して下さい)	3月15日		
	行動内容に○をしてください。複数可			
1	ストライキ 団体交渉 決起集会 党職場激励 経営訪問 業界団体懇談 税金相談 学習会 腕章・ワッペン着用			
	パレード その他 <u>(</u>)_		
2	2 行動への参加人数()			
3	3 職場決議の数 ()			
	抗議文書の送付数 首相宛()厚労大臣宛()

3・15職場集会決議(モデル案)

本日、私たちは、大幅賃上げなどを求めて、3・15 全国統一行動に決起しました。 経営側は、先行き不安を口実に賃金抑制姿勢を強めていますが、すべての働く仲間 の大幅賃上げ・底上げは待ったなしの課題です。グローバル大企業は史上空前の利益 を謳歌し、株主への配当を急速に増やし、内部留保を大幅に積み増しています。一方 で、労働者の4割は非正規雇用に追いやられ、賃金は低下の一途をたどり、国民の格 差と貧困はますます広がっています。その結果、消費の低迷が、中小企業の経営危機 を招き、人口減少と地域経済・日本経済を疲弊させています。

労働者・国民の懐を温め、内需を拡大することが日本経済を改善する唯一の道であることが誰の目にも明らかです。大幅賃上げで、安心して働き続けられる労働条件の実現を求めて、ねばり強く春闘をたたかいましょう。地域に足を踏み出し、最低賃金の引き上げ、中小企業支援の強化など、地域の活性化を求める共同を広げましょう。

安倍政権は、「働き方改革」と称して労働者・国民をだまし、労働者保護制度を解体し、「残業代ゼロ法案」や首切り自由化をねらっています。労働時間の短縮など働くルール確立を求め、「生産性の向上」を目的とする労働者の権利を根こそぎ奪う労働法制改悪を阻止するために、全国の労働者・労働組合と力をあわせましょう。

18 春闘では、平和とくらしの課題も問われています。憲法改悪を阻止し、戦争する国づくりに邁進する安倍「暴走」政治をストップさせましょう。

今こそ労働組合の役割発揮が求められています。すべての組合員の力を寄せ合い、 大幅賃上げ、労働法制改悪反対、そして憲法改悪反対の三大課題を軸に、成果を実感 できるまであきらめずにたたかい抜く、2018年国民春闘にしていきましょう。

よって、以下の3点を決議し、首相官邸や関係機関に送付します。

- 1. すべての働く人に人間らしいくらしを保障するため、最低賃金を今すぐ 1,000 円以上に引き上げ、さらに全国一律最低賃金制を実現すること
- 2. 長労働時間を是正し、解雇の規制緩和を撤回し、労働者保護を拡充すること
- 3. 憲法をまもり、戦争する国づくりはすぐにストップすること

2018年3月 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

首相官邸住所 〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-2-1

(

本日、私たちは、すべての労働者の賃金大幅賃上げ・底上げを実現するため、18 春闘勝利にむけた職場集会を開催しました。

職場集会において以下の事項について、政府に対しその実施を求める決議をおこないました。誠意あるご対応をお願いします。

- 1. すべての働く人に人間らしい暮らしを保障にするため、最低賃金 を今すぐ 1,000 円以上に引き上げ、さらに全国一律最賃制を実現 すること
- 2. 長時間労働を是正し、解雇の規制緩和を中止・撤回するなど、労働者保護制度を拡充すること
- 3. 憲法をまもり、戦争する国づくりははすみやかに中止すること

以上

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

(厚労省宛 FAX03-3595-2392 もしくは 03-3595-2573)

(

本日、私たちは、すべての労働者の賃金大幅賃上げ・底上げを実現するため、18 春闘勝利にむけた職場集会を開催しました。

職場集会において以下の事項について、政府に対しその実施を求める決議をおこないました。誠意あるご対応をお願いします。

- 1. すべての働く人に人間らしい暮らしを保障すするため、最低賃金を今すぐ1,000円以上に引き上げ、さらに全国一律最賃制を実現すること
- 2. 労働時間と解雇の規制緩和を中止・撤回し、労働者保護を拡充すること

以上